

令和7年6月8日

株 主 各 位

東京都台東区浅草橋3-34-10-202

株 式 会 社 サ ハ ダ イ ヤ モ ン ド ・ ツ ー リ ス ト

代 表 取 締 役 社 長 中 村 光 延

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は当株式会社サハダイヤモンド・ツーリストに特別の配慮いただき厚く御礼申し上げます。

さて当社は第60回定時株主総会を下記により開催いたします。

なお、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら招集通知後段の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご標示いただき、令和7年6月20日（金）午後5時までに到着するようご返信くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 令和7年6月23日（月曜日）午前10時00分 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区東日本橋2-22-4
中央区立産業会館4階 第一集会室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 報 告 事 項 | 第60期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第60期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）
決算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 会社定款変更の件
・住所変更 ・単元株式数の変更 |
| 第3号議案 | 株式併合及び単元株式数の変更の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、総会の変更の有無を当社ホームページにてご確認のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 総会の開催場所の変更、事業報告、株主総会参考書類、計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（<https://www.sakha.co.jp>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当社は本年、第60期定時株主総会を迎えることとなりました。これまで長きにわたり、「ロシア産ダイヤモンドの直営販売」を中核事業として展開し、業界内で一定の地位を築いてまいりました。

ロシアにおける2022年ウクライナ特別軍事作戦によりダイヤモンドの輸出入が禁止されさらに今年度第三国を経由しての輸出入も禁止となりました。

さらに近年の新型コロナウイルス等の感染症の拡大は、社会構造と消費行動に大きな変化をもたらし、当社を含む宝飾業界全体に厳しい影響を及ぼしました。外出・交流機会の減少や、装飾品の需要低下により、当社の売上および事業活動も大きな打撃を受けた数年間となりました。

また、各種経理業務・各種口座・ウェブサイト等に関する業務の引継ぎが円滑に進まず、経営・実務に支障を来す事態が発生いたしました。これらについては再三の是正要請を行いましたが、対応が十分ではなかったことは遺憾であり、現在も体制の再構築に向けて尽力しております。

今後の事業計画

無限の観光資源を有するサハ共和国。時差のない親日国。世界一寒い街オイミヤコンを有するサハ共和国。すべてが未知の魅力にあふれています。当社はサハへのツアーの実績もあり現地の対応もできておりますので、ウクライナとの紛争に留意しつつサハ共和国へのツアーを実施する予定です。

さらに株主様の協力を得て宗教法人様の支援をいただき、何等でも当社事業の一助となればと思念しております。詳しくは、ビジネス説明会等で詳しく説明できればと思っております。

2. 設備投資の状況

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡等の状況

(1) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の事業の株式取得の状況

該当事項はありません。

(3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

Ⅱ. 株式会社の株式に関する事項（令和7年3月31日現在）

1. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
宗 教 法 人 慈 照 会	7,136株	17.02%
松 本 裕 昭	5,112株	12.20%
山 崎 和 也	2,897株	6.91%
EUROCLEAR BANK S.A./N.V.	1,210株	2.89%
SCBHK AC SUN HUNG KAI INV SERVICES LTD- GL UNLISTED SHARES A/C	609株	1.45%
CORE PACIFIC-YAMAICHI INTERNATIONAL (H.K.) LIMITED A/C CLIENT	607株	1.45%
阿 部 健 治 郎	566株	1.35%
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT	561株	1.34%
大 谷 洋 介	500株	1.19%
PHILLIP SECURITIES (HK) LTD.	387株	0.92%

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式0株を除く。）の総数に対する割合であります。

2. その他株式に関する重要な事項

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数 | 62,800株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 41,917株 |
| (3) 株主数 | 3,211名 |

Ⅲ. 株式会社の取締役及び監査役に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（令和7年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役	中 村 光 延	な し
取 締 役	中 村 悟 士	な し
取 締 役	永 松 豊	な し
監 査 役	小 松 寿 空	宗 教 法 人 慈 照 会 理 事

（注）1. 取締役は、社外取締役であります。

2. 監査役は、社外監査役であります。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び人員

区分	支給額	支給人員
取締役	0円	3名
監査役	0円	1名
合計	0円	4名

（注）1. 平成元年7月26日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額二百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額四百万円以内と決議をいただいております。

2. 令和2年6月29日取締役会にて、役員報酬は代表取締役に一任することを決議しております。

貸 借 対 照 表
(令和7年3月31日現在) (単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,459	流動負債	3,274
現金及び預金	185	未払金	805
前払費用	24	未払法人税	290
未収収益	26		
短期貸付金	2,668	預り金	2,179
未収入金	12,153		
立替金	1	負債合計	3,274
未収消費税	386		
貸倒引当金	△9,024	(純 資 産 の 部)	
預け金	40	株主資本	4,465
固定資産	1,280	資本金	10,000
投資その他の資産	1,280	資本剰余金	244,626
差入保証金	1,280	資本準備金	168,205
		その他資本剰余金	76,421
		利益剰余金	△247,363
		その他利益剰余金	△247,363
		繰越利益剰余金	△247,363
		自己株式	△2,798
		純資産合計	4,465
資産合計	7,739	負債・純資産合計	7,739

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		0
売上総利益		0
販売費及び一般管理費		15,298
営業損失		△15,298
営業外収益		31
受取利息		
雑収入	31	
営業外費用		
貸倒引当金繰入額		
為替差損		
雑損失		
経常損失		△15,268
特別損失		
固定資産除却損		
税引前当期純損失		290
法人税、住民税及び事業税		
当期純損失		△15,558

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年5月20日

株式会社サハダイヤモンド・ツーリスト

監査役 小 松 寿 空

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第60期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで） 決算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定により、第60期計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、提供書面5頁から7頁までに記載のとおりであります。なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 会社定款変更の件 変更の内容

- 住所変更内容は以下のとおりです（下線部が変更箇所です）。
第3条（本店の所在地）
（現行定款）当会社は本店を東京都中央区に置く。
（変更案）当会社は本店を東京都台東区に置く。
- 単元株式数の変更は以下のとおりです（下線部が変更箇所です）。
第8条（単元株式数）
（現行定款）当会社の単元株式数は、100株とする。
（変更案）当会社の単元株式数は、1株とする。

第3号議案 株式併合及び単元株式数の変更の件

第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として

- 株式併合
当社の発行済み株式総数 41,917 株について、当社普通株式 100 株を 1 株に併合することにより 419 株にいたします。
株式併合の効力発生日、令和7年6月24日
- 当社の単元株式数を 100 株から 1 株に変更（単元株制を廃止）いたします。
単元株式数の変更日、令和7年6月24日

（株式を 100 株につき 1 株に併合いたしますが、株主総会への参加に必要な単元株式数も同時に 100 株から 1 株に変更されますので、株主様の議決権などの権利に実質的な影響はございません。）

以 上

メモ

メモ

メモ

定時株主総会会場ご案内図

【会 場】 中央区立産業会館4階 第一集会室

東京都中央区東日本橋2-22-4

※株主総会当日に変更事項が生じる場合がございますので、ご出席の際は、必ず
当社ホームページにて最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。



- ・ 都営浅草線「東日本橋駅（浅草橋・押上方面よりB3出口または人形町・日本橋方面よりB4出口）」より徒歩4分
- ・ 都営新宿線「馬喰横山駅（地下通路経由B4出口）」より徒歩5分
- ・ JR総武快速線「馬喰町駅（東口改札経由地下歩道出口C1）」より徒歩6分
- ・ JR総武線「浅草橋駅（東口）」より徒歩7分
- ・ 東京都中央区・コミュニティバス「江戸バス」北循環バス停（15馬喰横山駅）より徒歩6分

株主様の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通機関をご利用
いただくことをお勧めいたします。